

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 累計期間	第121期 第3四半期 累計期間	第120期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,557,593	7,673,862	10,133,486
経常利益 (千円)	253,019	387,682	516,901
四半期(当期)純利益 (千円)	194,829	333,559	272,944
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額 (千円)	6,783,263	7,153,318	6,733,297
総資産額 (千円)	11,562,458	11,730,949	11,353,341
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.83	9.98	8.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.50
自己資本比率 (%)	58.67	60.98	59.31

回次	第120期 第3四半期 会計期間	第121期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.90	11.53

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境に改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。しかしながら、円安による輸入原材料費の上昇や消費増税に伴う個人消費の低迷の長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社本館ビルは建て替えにより、平成27年1月末日をもって一時休館することになり、それに因んだ多彩なイベントやフェアを開催するなど本館の強力なセールス活動を展開するとともに、その休業期間中の収益源となる各営業所の一層の営業強化を図ってまいりました。

その結果、売上高は7,673百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。経費面では業務の一層の効率化を推進するとともに諸経費の継続的な圧縮に努めてまいりました結果、営業利益358百万円（前年同四半期比57.7%増）、経常利益387百万円（同 53.2%増）、四半期純利益333百万円（同 71.2%増）と各利益は前年同四半期累計期間に比べ大幅に改善いたしました。

#### (2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比377百万円（3.3%）増加して、11,730百万円となりました。

流動資産は同238百万円（5.5%）増加の4,578百万円、固定資産は同138百万円（2.0%）増加の7,152百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が138百万円、売掛金が167百万円それぞれ増加し、有価証券が120百万円減少したことなどです。固定資産のうち有形固定資産は、88百万円増加の3,954百万円となり、これは建設仮勘定が139百万円増加し、減価償却の実施により110百万円減少したことなどによります。投資その他の資産は、49百万円増加の3,194百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が243百万円増加し、繰延税金資産が139百万円、減少したことなどです。

負債合計は、前事業年度末比42百万円（0.9%）減少して4,577百万円となりました。

流動負債は同202百万円（12.7%）増加の1,792百万円、固定負債は同244百万円（8.1%）減少の2,784百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、買掛金が102百万円、「その他」に計上している未払消費税等が117百万円それぞれ増加し、賞与引当金が48百万円減少したことなどです。

純資産合計は、前事業年度末比420百万円（6.2%）増加して7,153百万円となりました。その要因は、配当の支払いを行い、四半期純利益を計上したほか、その他有価証券評価差額金が171百万円増加したことです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	34,639,434	34,639,434		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日		34,639,434		3,700,011		925,002

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,213,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,169,000	33,169	
単元未満株式	普通株式 257,434		
発行済株式総数	34,639,434		
総株主の議決権		33,169	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式102株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	1,213,000		1,213,000	3.50
計		1,213,000		1,213,000	3.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,277,280	2,415,773
売掛金	619,693	787,125
有価証券	1,120,554	999,822
商品及び製品	37,428	37,044
仕掛品	6,906	6,223
原材料及び貯蔵品	75,572	86,015
その他	203,718	248,056
貸倒引当金	1,315	1,347
流動資産合計	4,339,840	4,578,713
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	352,829	346,984
機械装置及び運搬具（純額）	122,569	111,669
工具、器具及び備品（純額）	333,343	299,922
土地	2,970,755	2,970,755
建設仮勘定	86,400	225,490
有形固定資産合計	3,865,898	3,954,822
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,301,786	1,545,673
繰延税金資産	765,284	625,478
その他	1,077,522	1,023,252
投資その他の資産合計	3,144,593	3,194,403
固定資産合計	7,013,501	7,152,235
資産合計	11,353,341	11,730,949

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	228,963	331,033
短期借入金	380,000	380,000
未払金	399,809	482,003
未払法人税等	48,915	26,777
賞与引当金	99,830	51,180
資産除去債務	-	22,606
その他	432,714	499,114
流動負債合計	1,590,233	1,792,715
固定負債		
退職給付引当金	2,529,850	2,323,172
資産除去債務	62,010	39,792
その他	437,950	421,950
固定負債合計	3,029,811	2,784,915
負債合計	4,620,044	4,577,630
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	272,944	522,929
自己株式	434,556	435,652
株主資本合計	6,421,540	6,670,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311,756	482,889
評価・換算差額等合計	311,756	482,889
純資産合計	6,733,297	7,153,318
負債純資産合計	11,353,341	11,730,949



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,557,593	7,673,862
売上原価	6,696,122	6,635,960
売上総利益	861,470	1,037,901
販売費及び一般管理費	634,040	679,252
営業利益	227,430	358,649
営業外収益		
受取利息	6,344	4,431
受取配当金	17,870	22,561
その他	7,892	8,457
営業外収益合計	32,107	35,450
営業外費用		
支払利息	4,218	4,198
コミットメントフィー	2,062	2,062
その他	236	156
営業外費用合計	6,517	6,417
経常利益	253,019	387,682
特別利益		
投資有価証券売却益	54,924	44,067
特別利益合計	54,924	44,067
特別損失		
固定資産売却損	1 4,463	-
特別損失合計	4,463	-
税引前四半期純利益	303,480	431,749
法人税、住民税及び事業税	9,907	26,154
法人税等調整額	98,743	72,036
法人税等合計	108,650	98,190
四半期純利益	194,829	333,559

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っていますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額がないため、当第3四半期累計期間の期首の利益剰余金に加減する金額はありません。また、当第3四半期累計期間の税引前四半期純損益金額に対する影響額及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却損

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

旧箱根保養所の土地、建物の売却他によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	103,567千円	110,579千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,586	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,574	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円83銭	9円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	194,829	333,559
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	194,829	333,559
普通株式の期中平均株式数(株)	33,432,230	33,428,050

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 3日

株式会社東京會館  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 允 夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。